

飲食店等における「コロナ対策リーダー」事業の概要

1 事業概要

(1) 対象

飲食・酒類を提供する店舗・施設

(2) 内容

① リーダーの登録

- ・ 店舗ごとに店長やマネージャーなどの責任者を「コロナ対策リーダー」に選任し登録
- ・ リーダーは感染防止マナーを利用客に呼び掛ける旨を宣誓

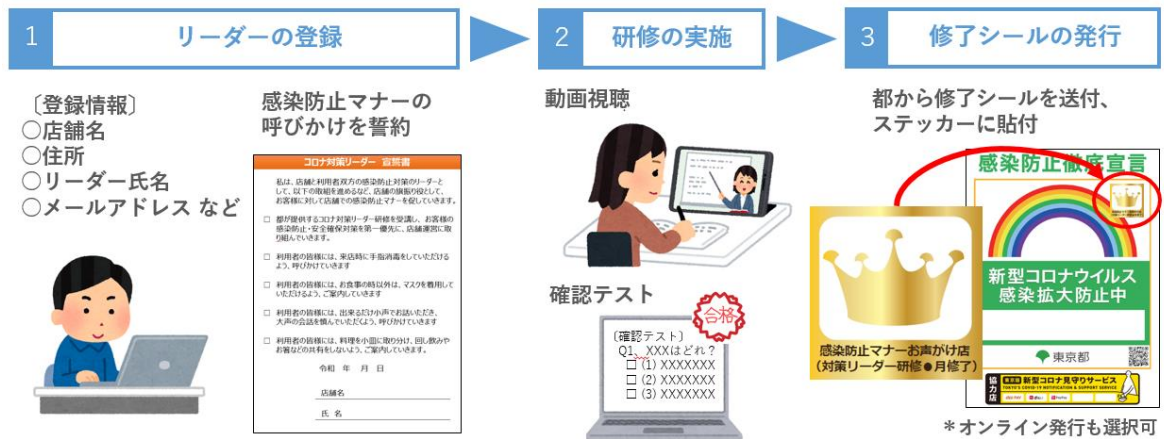
② 研修の実施

- ・ リーダーは東京 i CDC 監修の eラーニング研修（動画・確認テスト）を受講

③ 修了シールの発行

- ・ 修了したことがわかるシールを発行し、感染拡大防止徹底宣言ステッカーに貼付

【参考：事業の流れ】



2 相談窓口

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

電話 03-5388-0567

対応時間帯 9:00～19:00（土日祝日を含む毎日）

3 その他

- ・ 都は、修了シール貼付のリーダー配置店を都ホームページにより広く都民にPR
- ・ パソコンが不慣れな方向けの対策として、テキストによる研修、郵送による修了シール発送なども実施予定（上記相談センターに御連絡ください。）